

大縄跳び大会競技規則

1. 競技者について

- (1) スポーツ少年団の小学生(ロープの回し手は各单位団の指導者または保護者)
- (2) 小学1年生～6年生、(男・女・混合問わず)1チームの人数制限は設けない。
各单位団1チームとする。なお、1単位団でチーム編成ができない場合は、他の単位団と合同でチーム編成が可能。
- (3) メンバー表に記載のある団員からチームを編成する。
また団員の複数チームへの重複登録は認めないものとする。
- (4) ロープ係は単位団の指導者または保護者が務めるものとし、1チーム最低2名以上選出する。

2. 競技方法について

- (1) 競技前の練習時間を設ける。
- (2) 1チーム5～10名がロープに入り、3分間に跳んだ数(連続ではない)を競う。
- (3) 『跳んだ人数』×『跳んだ回数』をチームの『ポイント』とする。
ただし、ロープに入る人数が10名以上の場合には、10名で跳んだこととみなしてポイントを決める。
- (4) 各チーム競技を2回行い、いずれか高い方のポイントを選択して順位を競う。
また、ポイントが同数となった場合、2回の総計ポイントで順位を決める。
2回の総計ポイントも同数となった場合は、2回の跳んだ回数の和で順位を決める。
尚、競技者の疲労を考慮し、同じチームが連続して競技を行わない事とする。
- (5) 2名の審判員のカウントが異なった場合、数値の少ない方を採用する。
- (6) 競技中に退出した団員が出た場合は、残りの人数で競技を続けることとする。
ポイントは最後まで残った人数で計算することとする。
- (7) 競技者は、競技が終了したら、ただちに競技場所から退出する。

3. その他

- (1) ロープは行方市スポーツ少年団本部で用意する。
- (2) 練習用のロープを希望する単位団は借用書を提出して借りてください。
- (3) 審判は、各スポーツ少年団出場チーム(前の競技を終了したチームの2名がカウントをする)から選出する。